大阪食協 NEWS

平成３０年１月
第 ９ ５ 号
新 春 号

新年のご挨拶

公益社団法人大阪食品衛生協会
会長 津 田 孝 治

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申しあげます。

旧年中は、協会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。本年も引き続きご協力を賜りますようお願い申しあげます。

さて、我が国の経済は、雇用環境の改善等により、緩やかな景気回復基調にあります。また、訪日外国人も引き続き増加が予想され、旅行消費額も過去最高となっております。消費動向がモノ消費からコト消費へシフトする中で、「食」への関心が高まっております。

このような状況のなか、食品業界におきましては人手不足等、様々な懸念材料を抱えておりますが、食の安全にかかる消費者の信頼を裏切ることのないよう、引き続き自主衛生管理の推進に努めなければなりません。

昨年は、ノロウイルスに汚染された刻みノリを原因とする食中毒が発生し、二次汚染防止対策の重要性が再認識されました。本年は、食品衛生法の改正が予定されております。これにより、「HACCPによる衛生管理の制度化」に向けた動きが加速されることとなり、食品事業者を取り巻く事業環境は大きく変化していくことが予想されます。

当協会におきましては、関係行政機関のご指導を仰ぎながら、会員の皆様が今後の環境変化に円滑に対応できるよう、効果的な事業運営に努めてまいる所存でございます。

会員の皆様におかれましては、食の安全確保に向けた取り組みをより一層進めていただき、お客様からの信頼をゆるぎないものにして、商売のご繁栄につなげていただきたいと思います。

結びにあたり、本年が皆様方にとってご多幸の年でありますようお祈り申しあげまして、新年のご挨拶といたします。

新年年頭所感

大阪府知事　**松井　一郎**

新年あけましておめでとうございます。

私はこれまで、「成長と安全・安心のよき循環」により、府民の皆様が生活のなかで豊かさを実感できる大阪の実現に取組んできました。その結果、来阪外国人旅行者数は大幅に増加し、雇用状況も改善するなど、大阪経済はゆるやかな回復傾向を示しています。

今年は、これまで積み上げてきた成果を土台に、府民の皆様や市町村、経済界とともに、さらなる成長の芽を大きく育てていく一年としたいと考えています。

自らの有するポテンシャルを見定め、さらに磨きをかけていくことで、「副首都・大阪」をめざし、東西二極の一極として日本の成長をけん引し、誰もが安全・安心に暮らせるまちにしていきます。

これを支える制度面の取組みが、新たな大都市制度の実現です。住民の皆様のご意見を踏まえ、議会と丁寧に議論を重ね、今年秋に住民投票を実施したいと考えています。

成長の大きなインパクトとなる2025年の国際博覧会のテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」です。子どもからお年寄りまで、だれもが生き生きと暮らせる健康で豊かな社会。そのような社会を大阪・関西から実現し、世界に広めていく。それが、私たちがめざす2025年の万博の姿です。

世界から様々な「知」を集め、発信することにより、府民はもちろん、世界の人々を笑顔にしたいと考えています。

今年秋には、いよいよ開催地が決定されます。フランス、ロシア、アゼルバイジャン。いずれも強敵ですが、皆様と心を一つに、オールジャパンで誘致を勝ち取りたいと思います。応援よろしくお願いします。

あわせて、好調なインバウンドをさらに加速するのが、統合型リゾート(ＩＲ)です。今後、ＩＲ実施法案の成立を見据え、他の自治体に先駆け、大阪の目指すＩＲの姿を示します。ギャンブル等依存症などの懸念事項への対策も、着実に実行していきます。

こうした取組みを通じ、エンターテイメントやMICE機能を備え、ビジネス客からファミリー層まで安心して楽しめる、「世界最高水準の成長型ＩＲ」を核とした国際観光拠点を、大阪・夢洲で実現させたいと考えています。

成長の基盤となる都市インフラの充実にも力を注ぎます。

魅力あふれる都市空間の創造に向け、大阪の顔となる「うめきた２期」の整備を進めるとともに、関空アクセスを強化するため、長年懸案だった「なにわ筋線」をはじめ、リニア新幹線や北陸新幹線など、広域鉄道ネットワークの整備も着実に進めます。

万博の掲げる「いのち輝く未来、だれもが活躍できる社会」をめざし、大阪・関西の強みであるライフサイエンス関連産業・研究機関の集積を生かしたイノベーションの創出に取組むとともに、健康寿命の延伸や子育て環境の整備、多様な人材育成を進めます。

今年の春には、重粒子線がん治療施設が開設します。近接する大阪国際がんセンターと連携し、豊かな暮らしの基礎となる質の高い医療を提供します。

また、市町村と連携しながら保育所等の待機児童の解消や、子どもの貧困対策など、子育て環境の整備に全力で取り組みます。

次の時代の大阪を担う子どもたちの教育については、学力・体力の向上や、英語教育の充実、課題を抱えた児童・生徒の支援など、さらなる教育力の向上に努めます。

一人ひとりが活躍できる社会の基盤となるのが、災害対策です。

自然災害から府民の皆様の暮らしを守るため、「人命を守る」ことを最優先に、南海トラフ巨大地震への備えや豪雨対策など、様々な危機事象に確実・迅速に対応できるよう、着実に対策を進めます。

今年も府庁が一丸となり、府民の皆様のための施策を力強く推進していきます。一層のご理解、ご協力をお願いいたしますとともに、本年が皆様にとって実りある素晴らしい年となりますようお祈りします。

新年のご挨拶

大阪市長　**吉村　洋文**

あけましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様方には、健やかに新年を迎えられましたことと、心からお喜び申しあげます。

平素は、市政の各般にわたり格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。公益社団法人大阪食品衛生協会におかれましては、食品衛生の向上を積極的に推進し、営業者や市民の方への「食の安全安心」の取組みとしまして、食中毒の防止のための正しい衛生知識の普及・啓発活動などにご尽力いただいておりますことは誠に意義深く、津田会長をはじめ関係の皆様方のご熱意とたゆまぬご努力に深く敬意を表する次第であります。

皆様方には、さらなる活動の進展を図られ、これからも「食の安全安心」の 確保にご貢献いただきますよう期待申しあげます。

さて、人口減少時代に突入したことを受け、国においては、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定し、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することを将来の方向性としています。

大阪市においても、本市を取り巻く厳しい状況を克服し、将来にわたり豊かな大阪を実現するため、市民サービスの拡充や大阪の成長のための政策推進と 新たな価値を生み出す市政改革を着実に進めるとともに、都市機能の充実やそれを支える制度づくりに向け、「副首都ビジョン」による取組みを進め、副首都・大阪の確立をめざしてまいりますので、皆様方のお力添えを賜りますようお願い申しあげます。

また、大阪市では、2025 年の万国博覧会の開催をめざし、大阪府、国、経済界と一体となって誘致活動を進めています。開催地となる大阪市ではよりいっそうの盛り上がりが求められますので、皆様方のさらなるご支援・ご協力をお願い申しあげます。

結びにあたり、公益社団法人大阪食品衛生協会の今後ますますのご発展と会員の皆様方のご健勝、ご活躍を心からお祈り申しあげまして、新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

堺市長　**竹山　修身**

あけましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様におかれましては、清々しい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、平素より市政の各般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴協会並びに会員の皆様におかれましては、自主衛生管理の推進や、食中毒予防啓発活動等を通じて、食の安全・安心の確保のためご尽力いただき、深く感謝と敬意を表する次第です。

本市では、まちづくりの指針となる「堺市マスタープラン」において、子育て・歴史文化・ものづくりの「３つの挑戦」に加え、「安全安心」、「都市内分権」を掲げております。昨年７月には、百舌鳥・古市古墳群がユネスコの世界文化遺産の国内推薦候補に選定されるなど、様々な分野で、取組の成果が出てきています。世界文化遺産登録につきましては、平成３１年の実現をめざし、大阪府、羽曳野市、藤井寺市と一体となった取組を進めているところです。

今後、世界各国から多くの観光客が、堺市のみならず大阪や関西地域を訪れることが予想されます。来訪者の皆様が、堺の有する歴史や土地の文化を楽しんでいただく上で、美味しい料理に舌鼓を打ち、満足して帰っていただけるようなおもてなしをすることも大切です。このため、食文化に対する考え方の異なる外国からの来訪者の皆様が、安心して飲食していただける環境づくりに力を注ぐことが必要です。貴協会の皆様方におかれましては、衛生管理の推進並びに啓発活動に、引き続き、ご尽力いただきますとともに、食を通じたおもてなしにつきましても、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人大阪食品衛生協会の今後益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

豊中市長　**淺利　敬一郎**

明けましておめでとうございます。

皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申しあげます。

平素は豊中市政の推進に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

とりわけ、食品衛生行政をはじめとした「食品衛生指導員活動」や「食中毒予防街頭キャンペーン」などを通じて、市民の皆様の食の安全・安心の確保にご尽力をいただき、重ねてお礼申しあげます。

昨年を振り返りますと、本市におきましては、市民文化の創造発信の拠点となる文化芸術センターをグランドオープンし、文化芸術活動をはじめ、さまざまな催しにご活用いただいております。また、「高校野球発祥の地記念公園」をリニューアルオープンするとともに、ふるさと納税の返礼品として、記念ボールや記念切手シートを加え、「高校野球発祥の地・豊中市」のさらなる魅力発信に取り組んでまいりました。

そして今年は、夏の全国高等学校野球選手権大会が100回記念大会を迎えます。高校野球がより、多くの人に愛され、発展していくことを願うとともに、高校野球発祥の地を豊中ブランドとして、引き続き、発信してまいります。

食品衛生の分野では、適正な表示が行われるよう食品関連事業者への監視指導を強化し、食品表示に特化した講習会も実施するなど、啓発活動にも取り組んでおります。さらに、肉の加熱不足による食中毒防止のため、ジビエ（野生鳥獣肉）や鶏肉を取り扱う施設に対し、監視指導を実施しております。

これらの取り組みを着実に実施することができましたのも、皆様のご理解・ご協力の賜物と、心から感謝申しあげます。

今後も安全で安心して暮らしができるまちづくりに、全力で取り組んでまいる所存です。

皆様には、引き続き、ご支援とご鞭撻をお願い申しあげますとともに、新しい年が充実した素晴らしい年となりますようお祈りいたします。

新年のご挨拶

高槻市長　**濱田　剛史**

明けましておめでとうございます。公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、貴協会におかれましては、平素から本市食品衛生行政の推進をはじめ、市政各般にわたり格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。とりわけ、食中毒予防街頭キャンペーンや食品衛生指導員の事業等を通じて、事業者や市民の皆様への食品衛生の普及や啓発活動にご協力を賜り、深く感謝と敬意を表する次第でございます。

昨年は、例年同様、全国的に鶏の生食を原因とするカンピロバクターによる食中毒が数多く発生したほか、関東地方を中心に腸管出血性大腸菌食中毒事例が見受けられました。本市としましては、こうした事例を踏まえ、高槻市食品衛生監視指導計画に基づき、食品等事業者に対する監視指導に加え、食中毒予防に関する講習会の実施や、広報誌等を通じた食品衛生に関する正しい知識・情報の提供など、引き続き、食の安全・安心に向けた取組を進めてまいります。

さて、本市におきましては、昨年末、念願であった新名神高速道路の高槻～川西の区間が開通しました。本年はさ

らに神戸ＪＣＴまでの延伸が予定されており、名神高速道路とのダブルネットワークの結節点として、交通利便性の向上はもとより、交流人口の拡大や地域経済の活性化など様々な波及効果が期待されます。今後は、こうした本市の強みを生かし、安満遺跡公園や新文化会館の整備を進めるなど、本市の将来を見据え、新たな魅力の創造に取り組んでまいります。皆様方におかれましては、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々のご発展と、会員の皆様方のご活躍を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

枚方市長　**伏見　　隆**

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

津田会長をはじめ貴協会の皆様には、食品衛生の向上に向けた取り組みを積極的に推進されますとともに、市民や事業者への普及・啓発にもご尽力されておられますことに、深く敬意と感謝の意を表します。

また、平素は、枚方市保健所による食品衛生行政の推進をはじめ、本市市政の各般にわたりご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本市では、食品衛生監視指導計画に基づく食品等事業者への適切な監視指導に取り組むとともに、ＨＡＣＣＰによる衛生管理の導入について普及啓発及び必要な助言等を行い、食中毒などの健康危機事象発生の未然防止に努めているところです。

今年も広報紙、ＦＭ放送、ホームページ等の活用をはじめ、街頭キャンペーンを実施するなど、多くの人々に食の安全・安心にかかる情報を提供してまいります。

さて、本市は昨年８月に市制施行70周年を迎えました。枚方市がこの先、10年、20年と、夢と希望を持てるまちであり続けられるよう、常に挑戦の姿勢で市政運営に臨み、「豊かで誇りある枚方」を築いてまいりたいと考えております。

枚方市駅周辺再整備や香里ケ丘地区の活性化、子育て環境の充実といった「人が集まるまちづくり」にしっかりと取り組むとともに、誰もが健やかに生きがいを持って暮らせるよう、食品衛生行政をはじめとする健康・福祉施策の充実を図ってまいりますので、引き続き、皆様方のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人大阪食品衛生協会の益々のご発展と会員の皆様のご多幸ご活躍を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

東大阪市長　**野田　義和**

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の会員の皆様におかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えられましたことと心からお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、会長をはじめ役員並びに会員の皆様が一致団結され、食品衛生の推進、向上にご尽力いただいておりますことに対し、深く敬意を表しますとともに厚くお礼申し上げます。

さて、本市は昨年２月に市制施行５０周年を迎え、「夢と活力あふれる元気都市・東大阪」としてさらなる発展をめざして各施策に取り組んでいるところでございます。

また、2019年のラグビーワールドカップでは、本市の花園ラグビー場で4試合が行われることが決まり、「聖地花園」でのラグビー観戦を楽しんでいただけるよう、現在全力で準備を進めておりますので、皆様の絶大なるお力添えをお願い申し上げますとともに、たくさんの方々が各地より訪れていただくことを心から願っております。

一方、食品衛生に関しましては、昨年は各地でノロウイルスや腸管出血性大腸菌Ｏ１５７等による食中毒事件など、国民の食の安全を揺るがす事件が多く発生しております。本市といたしましても、食品衛生監視指導計画に基づき、市内に流通する食品の安全確保のために検査や監視指導を強化し、不良な食品の排除に努めております。

貴協会並びに会員の皆様におかれましては、昨年に引き続き食品衛生の向上発展にご尽力を賜りますとともに、市政へのなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人大阪食品衛生協会の今後益々のご発展と、会員の皆様にとって本年が素晴らしい一年となりますよう心からご祈念申し上げまして新年のごあいさつといたします。

ノロウイルス食中毒予防強化事業

当協会では、11月をノロウイルス食中毒予防強化月間と位置づけ、冬季に多発するノロウイルス食中毒の発生を防止し、消費者の食への不安を解消するため、関係行政機関の後援を得て次の事業を実施しました。

1　ノロウイルス食中毒予防講習会

食品関係事業者、集団給食施設従業者、消費者等を対象にノロウイルス食中毒にかかる「適正な手洗い方法」や「施設設備の適正な消毒方法」について、下記の3会場において講習会を開催しました。

①堺会場
■と　き　11月8日（水）14時～16時
■ところ　サンスクエア堺サンスクエアホール
■講　師　サラヤ㈱　窪田忠宏先生
　　当協会　久米田裕子常任理事
■受講者　１８７名

②八尾会場
■と　き　11月14日（火）14時～16時
■ところ　八尾市文化会館プリズムホール
■講　師　藤井寺保健所　久米早苗先生
　　当協会　久米田裕子常任理事
■受講者　１６９名

③大阪市会場
■と　き　11月21日（火）14時～16時
■ところ　大阪ガス㈱ハグミュージアム
■講　師　イカリ消毒㈱　梅迫誠一先生
　　当協会　久米田裕子常任理事
■受講者　１５１名

2　ノロウイルス食中毒予防街頭キャンペーン

府内5ブロックにおいて、保健所と協会の協働事業として街頭キャンペーンを実施しました。会場には横断幕やのぼりを設置し、タスキやジャンパーを着用した保健所職員や会員有志の皆さんがウェットふきんやパンフレット等の啓発物品を活用しながら、「正しい手洗いの徹底」や「加熱調理の必要性」等を呼びかけました。

【堺市ブロック】
■と　き：平成29年11月4日（土）10時～
■ところ：堺市金岡公園野球場
■参加者：堺市保健所、堺支部、大食協事務局　計9名
■啓発数：1,000名

【大阪府中ブロック】
■と　き：平成29年11月9日（木）14時～
■ところ：エコール・ロゼショッピングセンター
■参加者：富田林保健所、藤井寺保健所、八尾保健所、大阪府食の安全推進課、富田林支部、八尾支部、藤井寺支部、松原支部、狭山支部、大食協事務局　計33名
■啓発数：1,000名

【枚方市ブロック】
■と　き：平成29年11月13日（月）14時～
■ところ：枚方市駅中央改札、東改札、岡東町公園付近
■参加者：枚方市、枚方支部、枚方保健所公衆衛生協力会、大食協事務局　計32名
■啓発数：1,000名

【大阪府南ブロック】
■と　き：平成29年11月13日（月）14時～
■ところ：イオンモールりんくう泉南
■参加者：泉佐野保健所、和泉保健所、岸和田保健所、大阪府食の安全推進課、尾崎支部、和泉支部、泉大津支部、岸和田支部、貝塚支部、泉佐野支部、関西空港支部、大食協事務局　計32名
■啓発数：1,000名

【大阪府東ブロック】
■と　き：平成29年11月16日（木）14時～
■ところ：京阪守口駅周辺
■参加者：守口保健所、茨木保健所、寝屋川保健所、四條畷保健所、大阪府食の安全推進課、守口支部、門真支部、寝屋川支部、大食協事務局　計25名
■啓発数：1,000名

中国訪日研修団への講習

食品関係事業者の「自主衛生管理推進事業」や「正しい食品衛生の普及啓発事業」などの先駆的な取り組みの実態を把握する目的で来阪された中国山東省食品薬品監督管理局の訪日研修団17名に対し講演しました。当協会の沿革に始まり、自主衛生管理推進事業として「食品衛生指導員制度と巡回活動」「食品衛生責任者養成講習会」「大阪版食の安全安心認証制度」等について、また正しい食品衛生の普及啓発事業として「食中毒予防啓発活動」「食の安全安心啓発ポスター標語コンクール」等について説明しました。

■と　き：平成29年8月28日（月）14時～16時
■ところ：大阪府教育会館（たかつガーデン）

食鳥処理衛生管理者登録講習会

平成27年4月に当該登録講習会に関する事務権限が国から都道府県へ移譲されたことに伴い、当協会事業として初めて実施しました。

■と　き：平成29年9月6日（水）～8日（金）
■ところ：TKP北浜会議室
■受講者：114名

食品衛生指導員関係事業

食品衛生指導員は、食品安全を推進する協会組織活動の中核として行政当局と連携、協力のもと食品等事業者の衛生指導や相談、さらに消費者の食品衛生意識の啓発など、幅広い活動を行っています。

当協会においては、今年度も食品衛生指導員に関する事業を実施するとともに、日本食品衛生協会が主催する事業に参加・協力をいたしました。

1　食品衛生指導員養成講習会

本講習会は隔年で開催しており、今年度が開催年となりました。今回新たに119名の方が受講されました。平成29年12月現在で大阪においては1,317名の方が食品衛生指導員として活動されております。

■と　き：平成29年10月2日（月）、10日（火）
■ところ：エルおおさか

2　手洗いマイスター認定講習会

ノロウイルスなどの食中毒は、人の手を介した2次汚染により増加しており、手の衛生管理の重要性が高まっています。

手洗いマイスター制度は、日本食品衛生協会が認定する講習会で所定のカリキュラムを修了した食品衛生指導員に対し、「手洗いマイスター」の称号を付与するものです。「手洗いマイスター」は食品衛生指導員活動を通じて食品取扱者に手洗いの意義や根拠に基づく手洗い手順、環境整備の必要性について普及啓発を行うなど、手洗い指導の中核的な人材となります。

今年度は26名の方が認定講習会を受講され、現在88名の方が認定されています。今後のご活躍を期待いたします。

■と　き　平成29年11月17日（金）13時30分～17時
■ところ　大阪ガス㈱ハグミュージアム
■参加者　26名

3　平成29年度食品衛生指導員全国研修会

本研修会は、次世代を担う食品衛生指導員としての資質向上を図り、自主衛生管理体制を強化充実し、国民の健康を増進することを目的として、日本食品衛生協会が実施しています。当協会から2名の方が参加しました。

■と　き：平成29年9月25日（月）、26日（火）
■ところ：プリムローズ大阪

4　平成29年度（第57回）食品衛生指導員全国大会

■と　き：平成29年10月25日（水）
■ところ：ヤクルトホール（東京）
■出席者　津田会長、辻常任理事
■内　容

（1）食品衛生指導員体験発表

全国の支部・支所から12名の食品衛生指導員が各々の体験発表を行いました。近畿ブロックの支部からは兵庫県支部加古川支所及び和歌山県支部紀北支所の食品衛生指導員から発表がありました。

（2）食品衛生指導員理事長表彰

食品衛生指導員として長年に亘り活動され、食品衛生の向上に関する功績が特に顕著であり、他の模範となる活動をされている290名の皆様が、日本食品衛生協会理事長表彰を受賞されました。当協会からは3名が受賞されました。

誠におめでとうございます。
（敬称略、順不同）

中塚　正博	東大阪東支部	飲食店営業
山本　衣得	尾崎支部	菓子製造業
雪本　真更	堺支部	飲食店営業

各支部の活動状況

各支部の独自事業として、ノロウイルス食中毒予防の啓発活動や手洗いマイスターによる正しい手洗いの実践指導など、食品衛生の啓発活動に取り組むとともに、衛生講習会を開催し、自主衛生管理を推進するための食品衛生に係る知識の習得に努めました。

【和泉支部】
■と　き：①平成29年9月23日（土）11時30分～
　　②平成29年10月15日（日）10時30分～
■ところ：①エコールいずみ　アムゼ広場
　　②同上
■参加者：和泉支部、和泉保健所、和泉市、大食協事務局
　　①計10名　②計5名
■内　容：①食品衛生ブースを設置し、ノロウイルス食中毒予防街頭キャンペーン及び正しい手洗いの実践・検証の実施
　　②食品衛生ブースを設置し、正しい手洗いの実践、検証の実施
■啓発数：①1,500名　②250名

【旭支部】
■と　き：平成29年10月4日（水）14時～
■ところ：千林くらしエール館
■参加者：大阪市保健所（北部生活衛生監視事務所）、旭支部、大食協事務局　計20名
■内　容：ノロウイルス食中毒予防街頭キャンペーン
■啓発数：1,000名

【浪速支部】
■と　き：平成29年10月28日（土）10時～
■ところ：木津卸売市場
■参加者：浪速支部 、浪速区長、大食協事務局　計5名
■内　容：食品衛生ブースを設置し、食中毒予防啓発（クイズ形式の啓発）
■啓発数：500名

【泉大津支部】
■と　き：平成29年11月4日（土）14時～
■ところ：泉大津駅前
■参加者：泉大津支部、大食協事務局　計6名
■内　容：ノロウイルス食中毒予防街頭キャンペーン
■啓発数：1,000名

【八尾支部（柏原）】
■と　き：平成29年11月7日（火）14時～
■ところ：近鉄河内国分駅東ロータリー
■参加者：八尾保健所、八尾支部、大食協事務局　計12名
■内　容：ノロウイルス食中毒予防街頭キャンペーン
■啓発数：500名

【富田林支部】
■と　き：平成29年11月19日（日）10時～
■ところ：富田林市民会館
■参加者：富田林保健所、富田林支部、大食協事務局　計10名
■内　容：ノロウイルス食中毒予防街頭キャンペーン
■啓発数：500名

【狭山支部】
■と　き：平成29年11月25日（土）9時30分～
■ところ：大阪狭山市立野球場
■参加者：富田林保健所、狭山支部、大食協事務局　計8名
■内　容：ノロウイルス食中毒予防街頭キャンペーン
■啓発数：500名

手洗いマイスターによる啓発事業

大阪府教育庁との連携事業として、手洗いマイスターの認定を受けた食品衛生指導員が講師となり、「放課後子ども教室」の小学生を対象に正しい手洗いの実践講習を行い、好評を得ました。子供のころから正しい手洗い習慣を身に付けることは、食中毒予防に極めて有効です。今後とも手洗いマイスターの皆さんの活動に期待いたします。

■と　き：平成29年11月15日（水）15時～16時
■ところ：高槻市立柳川小学校「放課後子ども教室」
■対象者：児童24名
■実施者：高槻支部、寝屋川支部、大食協事務局、
　　高槻市教育委員会

平成29年度叙勲褒章受章者のご紹介（敬称略）

食品衛生業界の組織強化や若手会員の指導育成、食品衛生思想の普及啓発にご尽力された皆様に叙勲並びに褒章が授与されました。当協会から５名の皆様が受章されました。心よりお慶び申しあげます。

≪春の叙勲≫

○旭日単光章
金町　義治（現大阪府鮭商生活衛生同業組合副理事長）

○瑞宝双光章
鈴木　荘介（現大阪食品衛生協会理事）

≪叙位・叙勲≫

○正六位及び瑞宝双光章
古川　研一（大阪食品衛生協会副会長）

≪秋の叙勲≫

○旭日双光章
池田　清昭（現大阪府食肉生活衛生同業組合理事長）

≪秋の褒章≫

○藍綬褒章
杉本　良一（現大阪府麺類食堂業生活衛生同業組合理事長）

平成29年度（第62回）食品衛生表彰の会

厚生労働大臣表彰並びに日本食品衛生協会長表彰式典として「食品衛生表彰の会」が明治座にて盛大に開催されました。多年にわたる食品衛生向上のための業績が顕著な皆様方や他の模範となる施設が受賞の栄に浴されました。誠におめでとうございます。

当協会関係の受賞者・受賞施設は次のとおりです。

1　厚生労働大臣表彰（順不同、敬称略）

〈食品衛生功労者の部〉

中澄　行雄	（東大阪西支部	飲食店営業）
川口　豊隆	（寝屋川支部	飲食店営業）
吉川　　喬	（富田林支部	飲食店営業）
左近　哲也	（泉佐野支部	飲食店営業）
岸谷　正純	（西成支部	菓子製造業）
桐山　健一	（東淀川支部	菓子製造業）
古家　勝實	（生野支部	飲食店営業）
石坂　博智	（福島支部	豆腐製造業）
山村　康幸	（阿倍野支部	菓子製造業）
田頭　　泰	（北支部	飲食店営業）
河合　千秋	（堺支部	菓子製造業）

〈食品衛生優良施設の部〉

サントリースピリッツ㈱大阪工場（港支部　酒類製造業）
日清シスコ株式会社　（堺支部　菓子製造業）

2　日本食品衛生協会長表彰（順不同、敬称略）

〈食品衛生功労者の部〉

小坂　　眞	（富田林支部	乳類販売業）
宮本　直之	（東大阪中支部	飲食店営業）
金銅　俊二	（藤井寺支部	酒類製造業）
松本　正己	（岸和田支部	魚介類販売業）
堀　　典之	（茨木支部	飲食店営業）
北庄司　洋一	（尾崎支部	乳処理業）
森下　世志典	（西淀川支部	飲食店営業）
松田　淺一	（生野支部	そうざい製造業）
田野　精一	（城東支部	飲食店営業）
梅尾　春樹	（西成支部	飲食店営業）
髙嶋　　稔	（東成支部	乳類販売業）
岡部　　保	（東淀川支部	飲食店営業）
髭野　定芳	（中央支部	魚介類販売業）
野間　耕三	（堺支部	菓子製造業）

〈食品衛生優良施設の部〉

大豆ギャラリー河内庵　（八尾支部　豆腐製造業）
多田製菓株式会社　（枚方支部　菓子製造業）
ライフ南港プロセスセンター水産棟
　（住之江支部　魚介類販売業）
リボン食品製造株式会社第二工場
　（淀川支部　菓子製造業）
社会福祉法人帝塚山福祉会
　帝塚山特別養護老人ホーム玲風苑給食場
　（住吉支部　集団給食）
株式会社マルマサフード（堺支部　そうざい製造業）

平成29年度表彰伝達授与式

「第62回食品衛生表彰の会」及び「第57回食品衛生指導員全国大会」に出席が叶わなかった受賞者の皆様に対し、府内の食品衛生行政の担当課長様ご臨席のもと、伝達授与式を執り行いました。大阪府の齋藤課長、大阪市の宮前課長、当協会の津田会長から受賞者へ賞状と副賞が伝達授与されました。

■と　き　平成29年11月9日（木）10時～
■ところ　大阪薬業クラブ2階会議室

大阪食品衛生協会からのお知らせ

〈平成29年度食品衛生研修会〉

■と　き　平成30年2月22日（木）
■ところ　大阪薬業クラブ２階会議室
■講　師　久米田裕子　常任理事
（前大阪府立公衆衛生研究所副所長）
■演　題　食品取扱い施設のカビ対策について
■定　員　100名
■受講料　3,000円
■申込み　平成30年1月15日（月）～２月19日（月）の間に支部長様を通じてお申し込みください
（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます）
■申込先　大阪食品衛生協会事務局
☎06－6227－5390

〈平成29年度支部会員施設見学研修〉

会員の自主衛生管理等の向上を図ることを目的として、食品を大量製造し、広域に流通させる「先進的な製造・自主衛生管理システム」を採用している企業等の協力を得て、製造等施設の見学研修を行います。

■と　き　平成30年3月7日（水）
■研修施設　㈱北條製餡所及び㈱大阪ミツカン大阪工場
■募集人数　40名
■募集期間　平成30年2月21日（水）まで
■申 込 み　支部長様を通じてお申し込みください
■申込先　大阪食品衛生協会事務局
☎06－6227－5390

理事会・通常総会のお知らせ

1　平成29年度第3回理事会
■と　き　平成30年3月22日（木）
■ところ　大阪薬業クラブ2階会議室
2　平成30年度第1回理事会（予定）
■と　き　平成30年5月11日（金）
■ところ　大阪薬業クラブ2階会議室
3　平成30年度通常総会（予定）
■と　き　平成30年5月28日（月）
■ところ　シティプラザ大阪（大阪市中央区本町橋2－31）

❀大阪府からのお知らせ

『大阪版食の安全安心認証制度』の新基準がスタート！ ～あなたのお店のHACCP導入を応援します～

大阪府は、府民の食の安全・安心を確保するため、自主的な衛生管理やコンプライアンス等に積極的に取り組んでいる飲食店や食品製造施設、販売店を認証する「大阪版食の安全安心認証制度」を推進しています。

衛生管理の手法であるＨＡＣＣＰ（ハサップ）制度化を見据え、大阪府は、平成29年10月に、認証制度の認証基準をＨＡＣＣＰの考え方を取り入れた新基準に改正しました。

「ＨＡＣＣＰは難しそう」、「ＨＡＣＣＰに取り組みたいけど、何から始めればいいのかわからない」と思っている事業者の皆さん、ぜひ、ＨＡＣＣＰ導入への第一歩として新基準にチャレンジしてください。

認証制度については、下記ホームページをご覧ください。

●大阪版食の安全安心認証制度
http://www.pref.osaka.lg.jp/shokuhin/ninsyou/

大阪府のふぐの規制が変わります

「大阪府ふぐ販売営業等の規制に関する条例」及び「同条例施行規則」が改正されます。規制の変更は、平成29年11月から適用されている一部事項を除き、平成30年4月1日からスタートします。

改正の主なポイントは、規制（許可）の対象をふぐの販売、保有、加工、調理、処理から、ふぐの処理に特化したことです。

現在、ふぐ販売営業許可をお持ちの営業者の方は、次の点をご留意ください。営業内容によっては手続が必要となる場合もあります。

○「処理する営業」（黄色の許可証）の許可は、新しい「ふぐ処理業」の許可にそのまま移行します。
○「処理する営業を除く」（青色の許可証）の許可のうち、眼球や脳の除去をする場合は、新しい「ふぐ処理業」の許可に移行する手続が必要です。
○「処理する営業を除く」（青色の許可証）の許可のうち、眼球や脳も含め、有毒部位の除去を一切しない場合は、ふぐの販売、保有、加工、調理を行っていても、平成30年4月1日からふぐの許可は不要です。

上記以外にも、ふぐの許可やふぐ処理に従事する人の規制に変更があります。

詳しくは、大阪府のホームページ（下記ＵＲＬ）をご確認いただくか、お店の最寄りの保健所（大阪市内の場合は大阪市保健所各生活衛生監視事務所）へお問い合わせください。

大阪府ホームページ「条例等の改正によるふぐの規制の変更」
http://www.pref.osaka.lg.jp/shokuhin/hugu/joreikaisei2911.html

新しい原料原産地表示制度が始まりました!

原材料の産地表示は、これまで一部の加工食品にのみ義務付けられていましたが、平成29年9月1日に、表示の対象を全ての加工食品とする新しい原料原産地表示制度が始まりました。なお、経過措置期間（新制度に基づく表示への移行の猶予期間）は平成34年3月31日までです。

○原料原産地表示の対象となる加工食品
全ての加工品（輸入品やインストア加工等を除く。）

○原料原産地表示の対象となる原材料
原則として原材料に占める重量割合上位１位の原材料

○表示方法
・１番多い原材料が**生鮮食品**の場合⇒その**産地**を表示

名称	ウインナーソーセージ
原材料名	豚肉**（アメリカ産、国産、その他）**、豚脂肪、…

・１番多い原材料が**加工食品**の場合⇒その**製造地**を表示

名称	チョコレート
原材料名	チョコレート**（ベルギー製造）**、小麦粉、…

・その他の表示
国別重量順表示が困難な場合、「又は表示」、「大括り表示」及び「大括り表示＋又は表示」が認められています。詳細等は消費者庁のホームページをご覧ください。

消費者庁：
新たな加工食品の原料原産地表示制度に関する情報
http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/quality/country_of_origin/index.html

平成29年大阪府内の食中毒発生状況

◎病因物質別発生状況（1月～10月）〈全大阪〉

		件数	患者数	死者数
総数		52	680	0
細菌	サルモネラ属菌	2	16	0
	腸管出血性大腸菌	1	2	0
	その他の病原大腸菌	2	74	0
	ウェルシュ菌	2	74	0
	セレウス菌	1	5	0
	カンピロバクター・ジェジュニ／コリ	30	222	0
ウイルス	ノロウイルス	10	283	0
寄生虫	アニサキス	4	4	0

◎平成29年月別食中毒発生状況（10月末現在:全大阪）

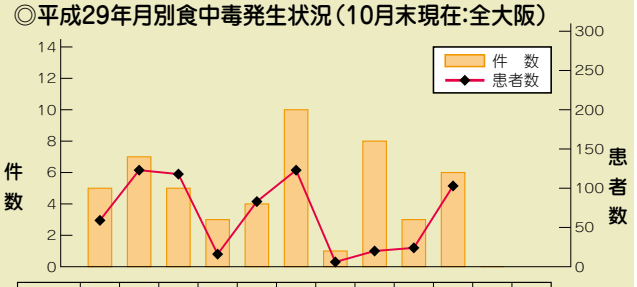

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
件　数	5	7	5	3	4	10	1	8	3	6	-	-
患者数	59	123	118	16	83	123	6	24	24	104	-	-

冬期に多いノロウイルス食中毒

毎年、ノロウイルスによる食中毒は冬期に多数発生します。わずかなウイルス量でも感染し、感染力も強いことから、１件当たりの患者数も多くなる傾向にあります。近年のノロウイルス食中毒の多くは、食品取扱者の手を介して汚染された食品を摂取することが原因とされています。

食品関係事業者の皆様におかれましては、次の点に留意し、ノロウイルス食中毒の予防に努めてください。

◆食品取扱者の健康状態を確認し、その結果を記録してください。下痢・おう吐等の症状がある場合は、調理作業に従事せず、回復後もしばらくの間は糞便中にウイルスが含まれることから、直接食品に触れる作業は控えてください。

◆手洗いを励行し、特に調理作業の前、トイレの後、食品の盛り付け時には、流水・石けんによる手洗いを２回以上繰り返し、しっかりと手指の洗浄を行ってください。また、タオルは共用せず、使い捨てのペーパータオル等を使用してください。

◆ノロウイルスに感染していても症状が現れない場合もあります。特に食品を取り扱う人は、日常生活でもノロウイルスに感染しないように意識しましょう。

◆食品の盛り付け時や加熱工程のない食品を調理する時は使い捨て手袋を使用し、作業が切り替わる時に交換してください。

◆食品は、中心部まで十分に加熱調理してください。特にカキ等の二枚貝は、ノロウイルスを蓄積している可能性があることから、生食用として提供することは避け、中心部まで十分に加熱して提供しましょう。（中心温度85 ～ 90℃で90秒間以上）

◆調理器具は食材や用途に応じて使い分け、使用後は十分に洗浄し、次亜塩素酸ナトリウム水溶液（塩素濃度約200ppm※）等で浸すように拭くか、熱湯（85℃以上）に１分間以上浸す等して消毒しましょう。

※市販の次亜塩素酸ナトリウム（５％）であれば、ペットボトルのキャップ２杯分（10ml）を2.5Lの水で薄めると約200ppmとなります。

＜ノロウイルス食中毒に関するお問い合わせ先＞
最寄りの保健所又は大阪市保健所各生活衛生監視事務所

ふぐがおいしい季節になりました
おいしいふぐを安全に提供しましょう

ふぐは猛毒を持つ魚の代表例ですが有毒部位を適切に除けばおいしい食材です。

大阪府内では昨シーズン、関係者の皆様のご尽力により「ふぐ中毒発生ゼロ」を達成しました。今シーズンも衛生管理を徹底し、「ふぐ中毒発生ゼロ」を継続しましょう。

▼ふぐ販売営業を営もうとする場合は、ふぐ取扱登録者を置き、基準に合った有毒部位保管容器を備えた上で、保健所等で許可を受けてください。

▼ふぐ仕入れ時には、ふぐの種類と食べられる部位をよく確認してください。

▼肝などの有毒部位は、天然ふぐ・養殖ふぐにかかわらず、絶対に提供しないでください。

▼未処理のふぐの販売先は卸売業者又はふぐ処理業者であることを確認してください。

▼消費者には、有毒部位を完全に取り除いたふぐを販売してください。

▼取り除いた有毒部位は、食品に混入しないよう適正に保管・処分してください。

▼食べられないふぐ、種類が鑑別できないふぐは廃棄してください。

▼原則、ふぐ取扱登録者がふぐの処理等に従事してください。

▼許可証は、施設の見やすい場所に掲示してください。

▼ふぐを容器包装に入れて販売する場合は、定められた表示をしてください。

現在、府内保健所等では、「ふぐ販売営業一斉監視」として、ふぐ販売営業施設に順次お伺いし、ふぐの取扱い状況を確認する等、ふぐ中毒の発生防止を図っています。ご理解・ご協力をお願いします。

命を守る 予防衛生
LC ecosys
Life Creation
Life Cycle Assessment
Ecological System

大阪版
食の安全安心
認証制度

OSAKA-KANSAI/JAPAN EXPO2025
2025年 国際博覧会を
大阪・関西へ

さくらふるさと
街づくり運動

男女いきいき・
元気宣言

イカリ消毒は
大阪の「美しい街づくり」を
応援しています。

IKARI イカリ消毒株式会社 http://www.ikari.co.jp
（一般財団法人　環境文化創造研究所　美しい街づくり推進協議会）
大阪オフィス　〒541-0056 大阪市中央区久太郎町１-４-８
TEL. 06-6264-2741　FAX. 06-6264-2740

迎 春 協 賛
大 阪 食 品 協 会 支 部

(順不同)

大阪食品衛生協会 池田支部 支部長 林 克巳	大阪食品衛生協会 豊能支部 支部長 松村栄太郎	大阪食品衛生協会 吹田支部 支部長 石井博章	大阪食品衛生協会 茨木支部 支部長 野口健一	大阪食品衛生協会 寝屋川支部 支部長 田中 統	大阪食品衛生協会 守口支部 支部長 齊藤俊徳	大阪食品衛生協会 門真支部 支部長 吉川義孝	大阪食品衛生協会 四條畷支部 支部長 松本栄蔵	大阪食品衛生協会 大東支部 支部長 谷池一晃
大阪食品衛生協会 八尾支部 支部長 中原義任	大阪食品衛生協会 松原支部 支部長 南野博則	大阪食品衛生協会 藤井寺支部 支部長 金銅俊二	大阪食品衛生協会 狭山支部 支部長 中嶌一光	大阪食品衛生協会 富田林支部 支部長 猪阪成宏	大阪食品衛生協会 和泉支部 支部長 梶原知幸	大阪食品衛生協会 泉大津支部 支部長 榎本 稔	大阪食品衛生協会 岸和田支部 支部長 土井康司	大阪食品衛生協会 貝塚支部 支部長 林 孝信
大阪食品衛生協会 泉佐野支部 支部長 左近哲也	大阪食品衛生協会 関西国際空港支部 支部長 梅津光浩	大阪食品衛生協会 尾崎支部 支部長 平井謙三	大阪食品衛生協会 大阪府中央卸売市場支部 支部長 酒井孝博	大阪食品衛生協会 北支部 支部長 田頭泰秦	大阪食品衛生協会 都島支部 支部長 秦 啓員	大阪食品衛生協会 福島支部 支部長 吉川隆之	大阪食品衛生協会 此花支部	大阪食品衛生協会 中央支部 支部長 池田享司
大阪食品衛生協会 西支部 支部長 塚原成典	大阪食品衛生協会 港支部 支部長 宇畑芳廣	大阪食品衛生協会 大正支部 支部長 坂口勝治	大阪食品衛生協会 天王寺支部 支部長 髙橋博文	大阪食品衛生協会 浪速支部 支部長代行 松本芳夫	大阪食品衛生協会 西淀川支部 支部長 岡西武士	大阪食品衛生協会 淀川支部	大阪食品衛生協会 東淀川支部 支部長 淺田 勝	大阪食品衛生協会 東成支部 支部長 辻中 薫
大阪食品衛生協会 生野支部 支部長 花岡秀敏	大阪食品衛生協会 旭支部 支部長 福﨑敏博	大阪食品衛生協会 城東支部 支部長 井土賢一	大阪食品衛生協会 鶴見支部 支部長代理 中易義暢	大阪食品衛生協会 阿倍野支部 支部長 吉田 茂	大阪食品衛生協会 住之江支部 支部長 子田憲一	大阪食品衛生協会 住吉支部 支部長 竹内啓太	大阪食品衛生協会 東住吉支部 支部長 桝井増太郎	大阪食品衛生協会 平野支部 支部長 鵜 勝彦
大阪食品衛生協会 西成支部 支部長 岸谷正純	大阪食品衛生協会 堺支部 支部長 河盛幹雄	大阪食品衛生協会 豊中支部 支部長 川本年男	大阪食品衛生協会 高槻支部 支部長 髙木昌三	大阪食品衛生協会 枚方支部 支部長 大﨑明信	大阪食品衛生協会 東大阪市西支部 支部長 粟飯原昌弘	大阪食品衛生協会 東大阪市中支部 支部長 木村芳雄	大阪食品衛生協会 東大阪市東支部 支部長 山口末治	

記録する温度と時間が守り紙（神）

迎春協賛
業種団体

（順不同）

大阪府麺類食堂業生活衛生同業組合
理事長　杉本良一
大阪市西区北堀江一―一一―一〇
（大阪麺業会館内）

大阪府飲食業生活衛生同業組合
理事長　亀岡育男
大阪市中央区谷町七―三―四―三二二号
（新谷町第二ビル）

大阪府料理業生活衛生同業組合
理事長　津田孝治
大阪市中央区東心斎橋一―一―一〇
（大阪料理会館内）

大阪府中華料理業生活衛生同業組合
理事長　小林芳春
大阪市中央区島之内二―六―十一

大阪府鮮商生活衛生同業組合
理事長　井上正典
大阪市西区南堀江一―十二―十九
（大阪鮮会館内）

大阪府喫茶飲食生活衛生同業組合
理事長　友田喜三
大阪市中央区谷町七―二―二
（新谷町第一ビル三〇四）

大阪府社交飲食業生活衛生同業組合
理事長　福長徳治
大阪市中央区日本橋二―五―一

大阪府食肉生活衛生同業組合
理事長　池田清昭
大阪市北区中津三―三―五
（大阪食肉会館内）

大阪府食鳥肉販売業生活衛生同業組合
理事長　田中靖章
大阪市此花区西九条二―五―六

大阪府氷雪販売業生活衛生同業組合
理事長　池田希和夫
大阪市中央区東心斎橋二―一―三
（日進ビル内）

全大阪パン協同組合
理事長　辻中薫
大阪学校給食パン・米飯協同組合
理事長　吉田日士光
大阪市中央区内久宝寺町三―二―一
（大阪パン会館）

大阪府生菓子協同組合
理事長　渥美弘三
大阪市阿倍野区西田辺町
一―二〇―一二

大阪府洋菓子工業協同組合
理事長　浅田美明
大阪市中央区島之内一―十三―二〇
（大阪府洋菓子会館五階）

大阪府菓子工業組合
理事長　野村泰弘
大阪市西区北堀江一―二三―七

一般社団法人
大阪府牛乳協会
会長　庄司勝
大阪市西区北堀江三―六―二八
（乳業センタービル内）

日本ハム・ソーセージ工業協同組合関西支部
支部長　小森嘉之
大阪市北区梅田
一―三―一―七〇〇
（大阪駅前第一ビル内）

大阪市水産物商業協同組合
理事長　古家勝實
大阪市福島区野田一―一―八六
（大阪市中央卸売市場内）

大阪市水産物卸協同組合
理事長　木本慧
大阪市福島区野田一―一―八六
（大阪市中央卸売市場本場内）

大阪市東部水産物卸協同組合
理事長　前山光司
大阪市東住吉区今林一―二―六八
（大阪市中央卸売市場東部市場内）

大阪府清涼飲料工業協同組合
理事長　大川佳文
大阪市中央区島町二―四―四

大阪府製餡工業協同組合
代表理事長　安松谷義郎
大阪市天王寺区大道二―二―二〇

日本食品添加物協会
大阪支部
支部長　浅井以和夫
大阪市中央区道修町一―二―四
（源実業ビル四階）

大阪府珍味協同組合
理事長　八木覚平
豊中市原田南一―十二―八

一般社団法人
大阪府調理師会
理事長　尾崎滋
大阪市北区西天満四―二―十五

日本中国料理協会
大阪支部
支部長　金城保夫
大阪市阿倍野区松崎町三―十六―十一
（辻調理師専門学校内）

大阪府中央卸売市場協会
理事長　三木博司
茨木市宮島一―一―一
（水産棟三階）

公益社団法人 大阪食品衛生協会
食品検査センターのご案内

□食品の細菌や異物等の検査業務を行っておりますので、ご利用ください。
□検査項目・検査手数料等詳細については、下記にお問い合わせください。

大阪市大正区三軒家東２－11－13
電話　０６－６５５４－７４５０

発行所
公益社団法人大阪食品衛生協会
会　長　　津田　孝治
〒541-0044　大阪市中央区伏見町2-4-6（大阪薬業クラブ内）
電話 06-6227-5390　FAX 06-6232-0417
□当協会では、ホームページを開設しておりますのでご利用ください。
アドレス　http://www.ofha.or.jp/

食中毒　慣れと油断が命とり